歴史が彩(いろど)る松前町　今　甦(よみがえ)る　松前城築城400年

平成18年

広報 まつまえ

No.590

伝統芸能　復活！

6

5月13日に行われた北海道奴振り大会において、白神タナバタが約40年ぶりに復活し、多くの観客の前で披露されました。
（関連記事２・３ページに掲載）

『まつまえ』の題字は金子鷗亭先生の揮毫

歴史が彩る松前町　今 甦る

松前城築城四〇〇年祭

記念式典

協働のまちづくりを目指して

5月13日、早咲きの桜が満開の松前城観濤台において、高橋はるみ知事をはじめ約300名の来賓、多数の町民や観光客が見まもるなか、「松前城築城400年祭記念式典」が開催されました。

実行委員会会長の前田町長は式辞のなかで、「城づくりはまちづくり、人づくりに通じるものであり、『松前城築城400年祭』を町民と行政が一体となった『協働のまちづくり』への大きなステップにしていきたい」と今後のまちづくりへの抱負を誓いました。

キャッチフレーズ披露

町内会への感謝状贈呈

◎日程変更のお知らせ

4月号に掲載の事業予定に変更がありましたのでお知らせいたします。

『町民綱引き大会』　6月→10月

『記念コンサート』

10月14日（土）→10月15日（日）

松前桜音頭パレード

町民440名、舞い踊る

4月30日、唐津から福山地区の沿道、松前公園で松前桜音頭パレードが開催されました。

町内から集まった参加者約440名の踊りは、桜の花まばらな公園内に花を添え、多くの町民、観光客を楽しませました。

北海道奴振り大会

伝統芸能の伝承を願い

5月13日、町内外の9団体が参加し、北海道奴振り大会が開催されました。

町内からは、威勢のいい切り声が響きわたる『松前沖揚げ音頭』、テンポよく舞い踊る『江良杵振舞』、約40年ぶりに復活した『白神タナバタ』、そして、月島地区で今日まで伝え続けられてきた『月島奴振り』が参加しました。

さまざまな衣装を身にまとい、江戸時代の雰囲気を伝える堂々とした演技に、多くの観衆は圧倒されました。

月島奴振り

相沼奴（八雲町）

記念講演

先人の歩んだ道を振り返る

5月14日、町民総合センターで『松前城の築説』と題し、元町史編集長の永田富智氏による記念講演が開催されました。

松前城の前身である福山館築城から、現在の松前城築城に至るまでの背景について、多くの参加者は熱心に聞きいっていました。

次世代交流事業

（小・中・高記念人文字空撮）築城四百年の思い出に！

5月12日、松前城本丸表御殿跡地で、町内小・中・高校生と教師約1千百人による交流事業と記念人文字空撮が行われました。

交流事業で各校の代表が「私たちは松前城をとおして故郷を愛し、大切にする心を育てます」と宣言をし、人文字空撮では、桜が満開の会場に子供たちが作った赤・青・ピンクの『松前城400』の人文字が色鮮やかに咲き誇りました。

金子鷗亭生誕百年記念特別展

地元に眠る作品も

5月6日から14日まで、町民総合センターで、書が一般の人に親しまれるよう尽力し、平成2年、文化勲章を受章した、松前町出身で書家の金子鷗亭氏の生誕百年記念特別展が開催されました。

町内に貯蔵されている作品約40点と金子鷗亭席書大会受賞作品が展示され、来場された方々は普段あまり見ることができない作品を真剣に鑑賞していました。

記念植樹

町の木、町の花植樹

5月21日、茂草・静浦・札前地区において、町木『マツ』と町花『サクラ』で沿道を飾り、まち並みが彩られることを願い、記念植樹が行われました。

松と桜合わせて180本が各地区の住民により植樹されました。

6月のイベント

《協賛事業》パークゴルフ全国大会
（主催：松前城築城400年祭記念パークゴルフ全国大会実行委員会）
3日（土）・4日（日）※参加申込は終了いたしました。
会場：松前町ふれあい公園パークゴルフ場
福島町ファミリースポーツ公園パークゴルフ場

第59回 松前さくらまつり

春の松前物産フェア

4月29日から5月21日までさくらまつりが行われました。今年は4月に入っても雪が降るなど桜の開花に影響がありましたが、期間中は天気に恵まれ、20万5千600人（前年比1万7千900人の増）となりました。

まつり期間中は、松前城築城400年祭関連行事や春の松前物産フェア、さくらウォッチング、北海道警察カラーガード隊演奏会、陸上自衛隊音楽隊演奏会などいろいろな催しものが開催され、訪れた観光客を楽しませました。

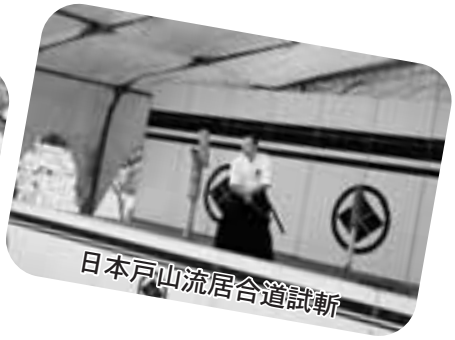
日本戸山流居合道試斬

「紫燈大護摩」火渡り修行

陸上自衛隊音楽隊演奏会

北海道警察カラーガード隊演奏会

まちの財政事情をお知らせします

地方自治法第243条の３並びに財政事情説明書の作成及び公表に関する条例（昭和29年松前町条例第３号）に基づき、財政の動向及び財政方針、平成16年度各会計（一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、病院事業会計）の決算状況と平成17年度各会計の平成18年３月31日までの歳入歳出執行状況について、そのあらましをお知らせします。

1. 財政の動向（国及び地方財政の動向）

今日の地方財政は、地方税収入、地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、景気回復は地域によってばらつきがあり、公債費も高い水準で推移するとともに社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じる厳しい状況が続いております。

このため、国において、地方歳出については、累次の「基本方針」や総人件費改革基本指針等に沿って国の歳出予算と歩を一にして、見直すこととし、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足の圧縮を図りつつ、国と地方の信頼関係を維持しながら「三位一体の改革」を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方交付税などの一般財源の総額を確保することを基本とする方針を示したところであります。

現下の極めて厳しい地方財政及び国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方公共団体においては、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革の推進とともに歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされております。

しかし一方では、財政の健全性の確保に留意し、それぞれの地域経済の状況にかんがみ、個性と工夫に満ちた魅力ある地方の形成、資源循環型社会構築等の環境施策、公平で安心な高齢社会・少子対策等の地域の課題に重点的に取り組むとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から推進し、地域再生に積極的に取り組むことが求められています。

2. 財政方針（予算編成方針）

平成18年度の町財政については、地方景気の動向や高齢化の進行などを反映し、歳入においては町税をはじめ、その他収入についても伸びは期待できず、歳入の約８割が国などからの依存財源で占められ、その大宗をなす地方交付税も、「三位一体の改革」に伴う地方歳出の見直しになどにより大幅に減少を続け、財源調整のための基金も底をつくなど危機的な状況にあります。

また、歳出においては経費の削減に最大限の努力を続けてきたものの、国の改革による地方交付税等の削減に追いつかず、更なる工夫や成果重視等をもって、歳出の必要性、効率性及び有効性等を吟味しながら最小の経費で最大の効果を目指す必要があり、これからの「まちづくり」にはひとり一人の担う役割が今まで以上に欠かせない大きな要素となっています。

このような状況の中、予算編成にあたっては、累次の評価、見直しにおいて協議、決定されたことを基本としながら、公平性を保つ町税の確保と受益者負担等の見直しを常に課題として恒常的な歳入の確立を目指し、行政サービスを成果重視等の様々な観点から見直しを図り、他の事業と併せ効率的に実施できる事業の検討や、２年間ベースの予算の中で徹底した歳出経費の節減対策の検討、反映させるよう努力するとともに、限られている財源で効率的に行政運営が図られるよう、創意工夫と新たな視点に立って予算策定に取り組んだところであります。

平成17年度　予算執行の状況

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入額の割合（%）
町税	566,573	258,249	260,838	519,087	91.6
地方譲与税	127,062	44,644	56,002	100,646	79.2
利子割交付金	4,151	2,471	2,048	4,519	108.9
配当割交付金	623	375	728	1,103	177.0
株式等譲渡所得割交付金	450	1	1,432	1,433	318.4
地方消費税交付金	95,000	53,686	44,273	97,959	103.1
自動車取得税交付金	27,800	10,665	17,647	28,312	101.8
地方特例交付金	22,166	22,166	0	22,166	100.0
地方交付税	2,749,956	1,883,191	935,007	2,818,198	102.5
交通安全対策特別交付金	699	362	208	570	81.5
分担金及び負担金	42,043	19,215	21,145	40,360	96.0
使用料及び手数料	139,183	77,472	62,674	140,146	100.7
国庫支出金	296,623	23,889	140,064	163,953	55.3
道支出金	858,330	36,926	652,033	688,959	80.3
財産収入	24,395	9,580	14,505	24,085	98.7
寄附金	4,066	2,423	1,340	3,763	92.5
繰入金	105,424		38,422	38,422	36.4
繰越金	0	0	0	0	
諸収入	180,601	40,803	120,936	161,739	89.6
町債	400,100		144,900	144,900	36.2
収入合計	5,645,245	2,486,118	2,514,202	5,000,320	88.6

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する支出額の割合（%）
議会費	61,154	30,493	30,320	60,813	99.4
総務費	194,778	63,518	91,418	154,936	79.5
民生費	798,856	174,509	602,856	777,365	97.3
衛生費	427,249	207,553	208,134	415,687	97.3
労働費	435	66	213	279	64.1
農林水産業費	122,929	41,825	53,349	95,174	77.4
商工費	80,931	57,314	18,599	75,913	93.8
土木費	730,773	248,248	368,601	616,849	84.4
消防費	351,284	200,889	148,783	349,672	99.5
教育費	350,928	152,922	167,085	320,007	91.2
災害復旧費	146,532	2,244	20,129	22,373	15.3
公債費	1,042,294	525,967	515,599	1,041,566	99.9
職員給与費	1,336,102	661,789	670,350	1,332,139	99.7
予備費	1,000	0	0	0	0.0
支出合計	5,645,245	2,367,337	2,895,436	5,262,773	93.2

※予算執行の状況には平成16年度からの繰越明許費91,154千円を含む。

●町税負担の状況

平成18年３月31日現在　人口 10,418 人
世帯数 4,625世帯

税目	予算額（現年分）（千円）	納税義務者（人・社）	左の1人（社）当たり額（円）	総人口に対する1人当たり額（円）	1世帯当たり額（円）
町民税					
個人	229,002	3,659	62,586	21,981	49,513
法人	28,025	148	189,358	2,690	6,059
純固定資産税	202,048	4,488	45,020	19,394	43,686
軽自動車税	10,846	1,974	5,494	1,041	2,345
町たばこ税	68,874	3	22,958,000	6,611	14,891
鉱産税	1				
入湯税	7,477	2	3,738,500	717	1,616
合計	546,273	―	―	52,435	118,113

●公債の状況（元金）

平成18年３月31日現在（単位　千円）

平成16年度末現在高（A）	本年度 借入額 4月1日～9月30日(B)	10月1日～3月31日(C)	償還額 4月1日～9月30日(D)	10月1日～3月31日(E)	差引現在高 (A)+(B)+(C)−(D)−(E)
7,727,293	0	144,900	429,304	436,520	7,006,369

●一時借入金の状況

平成18年３月31日現在高　700,000千円
利率　年0.680～1.375%
借入期間　平成18年３月23日～平成18年５月12日
　　平成18年３月29日～平成18年５月31日

一般会計

平成16年度　決算の状況

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
町税	580,135	584,695	100.8%	9.5%
地方譲与税	104,200	108,403	104.0%	1.8%
利子割交付金	6,412	7,266	113.3%	0.1%
配当割交付金	747	598	80.1%	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	436	593	136.0%	0.0%
地方消費税交付金	105,134	105,134	100.0%	1.7%
自動車取得税交付金	27,900	27,729	99.4%	0.5%
地方特例交付金	24,698	24,698	100.0%	0.4%
地方交付税	2,756,088	2,810,154	102.0%	45.5%
交通安全対策特別交付金	716	637	89.0%	0.0%
分担金及び負担金	43,611	43,555	99.9%	0.7%
使用料及び手数料	128,285	130,632	101.8%	2.1%
国庫支出金	332,253	328,823	99.0%	5.3%
道支出金	888,351	788,380	88.7%	12.8%
財産収入	23,125	23,014	99.5%	0.4%
寄附金	1,116	1,744	156.3%	0.0%
繰入金	208,463	135,890	65.2%	2.2%
繰越金	18	18	100.0%	0.0%
諸収入	233,326	241,830	103.6%	3.9%
町債	810,900	809,600	99.8%	13.1%
収入合計	6,275,914	6,173,393	98.4%	100.0%

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
議会費	68,721	68,274	99.3%	1.1%
総務費	340,442	334,724	98.3%	5.4%
民生費	751,370	729,686	97.1%	11.9%
衛生費	439,616	435,111	99.0%	7.1%
労働費	3,457	3,450	99.8%	0.1%
農林水産業費	153,046	149,927	98.0%	2.4%
商工費	98,580	97,955	99.4%	1.6%
土木費	818,675	722,883	88.3%	11.8%
消防費	413,627	413,546	100.0%	6.7%
教育費	458,034	455,212	99.4%	7.4%
災害復旧費	9,719	9,718	100.0%	0.2%
公債費	1,243,009	1,242,203	99.9%	20.3%
職員給与費	1,476,618	1,469,951	99.5%	24.0%
予備費	1,000			
支出合計	6,275,914	6,132,640	97.7%	100.0%

歳入歳出差引残額40,753千円は、全額財政調整基金に編入した。

●町税負担の状況

平成17年３月31日現在　人口 10,701 人
世帯数 4,657世帯

税目	調定額（現年分）（千円）	納税義務者（人・社）	左の１人(社)当たり調定額（円）	総人口に対する1人当たり調定額（円）	１世帯当たり調定額（円）
町民税					
個人	247,469	3,760	65,816	23,125	53,139
法人	29,933	148	202,250	2,797	6,427
純固定資産税	215,115	4,476	48,060	20,102	46,191
軽自動車税	11,026	1,985	5,555	1,030	2,367
町たばこ税	72,002	4	18,000,500	6,728	15,461
入湯税	7,950	2	3,975,000	742	1,707
合計	583,495	—	—	54,527	125,294

●年度末財産の状況

(1)　土地、建物

（単位　㎡）

区分	行政財産		普通財産		合計	
	土地	建物	土地	建物	土地	建物
土地及び建物	15,451,904	97,996	15,821,430	3,929	31,273,334	101,925

(2)　山林

区分	行政財産		普通財産		合計	
	面積	推定蓄積量	面積	推定蓄積量	面積	推定蓄積量
山林	㎡ 5,226,750	㎥ 44,847	㎡ 12,273,200	㎥ 146,721	㎡ 17,499,950	㎥ 191,568

(3)　基金、物権、有価証券等

（単位　千円）

区分	金額	区分	金額
財政調整基金	220,935	物権（温泉権）	7㎡
教育施設整備基金	19,170	有価証券	309
減債基金	20,207	出資による権利	79,455
地域福祉基金	3,030	債権	109,219
役場庁舎建設基金	53,681		

●年度末公債の状況（元金）

（単位　千円）

平成15年度末現在高（A）	本年度 借入額（B）	本年度 償還額（C）	差引現在高 (A)+(B)−(C)
7,961,080	809,600	1,043,387	7,727,293

●一時借入金の状況

借入金総額　600,000千円
利率　年0.380～0.680%
借入期間　平成16年10月21日～平成17年５月27日　平成17年３月22日～平成17年５月９日
平成17年２月18日～平成17年５月31日

平成17年度　予算執行の状況

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入額の割合（%）
国民健康保険税	373,313	121,813	204,169	325,982	87.3
国庫支出金	731,853	184,561	324,631	509,192	69.6
療養給付費交付金	91,508	31,904	49,390	81,294	88.8
道支出金	75,890	2,806	23,702	26,508	34.9
共同事業交付金	54,316	18,835	35,481	54,316	100.0
財産収入	1	0	0	0	0.0
寄附金	1	0	0	0	0.0
繰入金	160,414	0	155,673	155,673	97.0
繰越金	0	0	0	0	
諸収入	1,191	433	1,125	1,558	130.8
収入合計	1,488,487	360,352	794,171	1,154,523	77.6

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する支出額の割合（%）
総務費	10,653	2,092	6,194	8,286	77.8
保険給付費	989,337	423,285	456,515	879,800	88.9
老人保健拠出金	299,646	130,209	145,965	276,174	92.2
介護納付金	75,893	31,624	37,945	69,569	91.7
共同事業拠出金	43,479	11,705	31,774	43,479	100.0
保健事業費	2,976	516	1,484	2,000	67.2
基金積立金	1	0	0	0	0.0
公債費	605	0	260	260	43.0
諸支出金	5,150	4,455	44	4,499	87.4
予備費	1,055	0	0	0	0.0
繰上充用金	59,692	59,691	0	59,691	100.0
支出合計	1,488,487	663,577	680,181	1,343,758	90.3

●一時借入金の状況

平成18年３月31日現在高　200,000千円
利率　年0.680%
借入期間　平成18年３月29日～平成18年５月31日

●国民健康保険税負担の状況

年間平均世帯数　2,475世帯
平成18年３月31日現在　年間平均被保険者数　5,090 人

予算額（現年分）	１世帯当たり額	被保険者１人当たり額
361,343　千円	145,997　円	70,990　円

平成17年度　予算執行の状況

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入額の割合（%）
支払基金交付金	986,802	383,605	474,934	858,539	87.0
国庫支出金	529,396	212,728	290,979	503,707	95.1
道支出金	133,299	58,868	71,192	130,060	97.6
繰入金	125,792	0	125,792	125,792	100.0
繰越金	0	0	0	0	
諸収入	356	352	802	1,154	324.2
収入合計	1,775,645	655,553	963,699	1,619,252	91.2

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する支出額の割合（%）
医療諸費	1,741,884	708,865	821,175	1,530,040	87.8
諸支出金	21,075	16,565	4,507	21,072	100.0
予備費	3	0	0	0	0.0
繰上充用金	12,683	12,682	0	12,682	100.0
支出合計	1,775,645	738,112	825,682	1,563,794	88.1

●一時借入金の状況

平成18年３月31日現在　借入現在高なし。

国民健康保険特別会計

平成16年度　決算の状況

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
国民健康保険税	388,979	393,518	101.2%	29.5%
国庫支出金	724,935	661,814	91.3%	49.7%
療養給付費交付金	75,904	71,772	94.6%	5.4%
道支出金	12,494	11,398	91.2%	0.8%
共同事業交付金	40,900	40,977	100.2%	3.1%
財産収入	2	0	0.0%	0.0%
寄附金	1	0	0.0%	0.0%
繰入金	152,426	151,825	99.6%	11.4%
繰越金	0	0		0.0%
諸収入	704	914	129.8%	0.1%
収入合計	1,396,345	1,332,218	95.4%	100.0%

●国民健康保険税負担の状況

年間平均世帯数　2,447世帯
年間平均被保険者数　5,101 人

調定額（現年分）	1世帯当たり調定額	被保険者1人当たり調定額
410,572　千円	167,785　円	80,488　円

●一時借入金の状況

借入金総額　300,000千円
利率　年0.600%
借入期間　平成17年３月22日～平成17年５月９日

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
総務費	13,572	13,078	96.4%	0.9%
保険給付費	855,779	853,997	99.8%	61.4%
老人保健拠出金	372,869	372,867	100.0%	26.8%
介護納付金	73,295	73,294	100.0%	5.3%
共同事業拠出金	40,620	40,620	100.0%	2.9%
保健事業費	3,054	2,782	91.1%	0.2%
基金積立金	1	0	0.0%	0.0%
公債費	948	237	25.0%	0.0%
諸支出金	678	36	5.3%	0.0%
予備費	531	0	0.0%	0.0%
繰上充用金	34,998	34,998	100.0%	2.5%
支出合計	1,396,345	1,391,909	99.7%	100.0%

歳入歳出差引歳入不足額59,691千円は、全額翌年度歳入繰上充用金で補てんした。

●年度末財産の状況

（単位　千円）

区分	金額
国民健康保険事業基金	68

老人保健特別会計

平成16年度　決算の状況

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
支払基金交付金	1,052,940	1,029,776	97.8%	61.9%
国庫支出金	461,398	417,132	90.4%	25.1%
道支出金	114,498	102,481	89.5%	6.2%
繰入金	113,006	113,006	100.0%	6.8%
繰越金	0	0		0.0%
諸収入	12	0	0.0%	0.0%
収入合計	1,741,854	1,662,395	95.4%	100.0%

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
医療諸費	1,730,404	1,663,635	96.1%	99.3%
諸支出金	3,449	3,447	99.9%	0.2%
予備費	5	0	0.0%	0.0%
繰上充用金	7,996	7,995	100.0%	0.5%
支出合計	1,741,854	1,675,077	96.2%	100.0%

歳入歳出差引歳入不足額12,682千円は、全額翌年度歳入繰上充用金で補てんした。

●一時借入金の状況

借入実績なし。

平成17年度　予算執行の状況

保険事業勘定

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入額の割合(%)
保険料	99,176	51,493	46,610	98,103	98.9
使用料及び手数料	50	17	35	52	104.0
国庫支出金	168,713	88,240	74,830	163,070	96.7
支払基金拠出金	196,163	80,799	88,964	169,763	86.5
道支出金	76,625	42,046	31,399	73,445	95.8
財産収入	1	0	1	1	100.0
繰入金	132,488	0	132,379	132,379	99.9
繰越金	20,227	20,227	0	20,227	100.0
諸収入	6	0	119	119	1983.3
収入合計	693,449	282,822	374,337	657,159	94.8

●一時借入金の状況

平成18年３月31日現在　借入現在高なし。

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する支出額の割合(%)
総務費	22,222	6,149	6,452	12,601	56.7
保険給付費	613,010	241,565	308,082	549,647	89.7
財政安定化基金拠出金	637	0	637	637	100.0
基金積立金	44,971	0	44,971	44,971	100.0
諸支出金	9,479	4,003	5,429	9,432	99.5
公債費	75	0	1	1	1.3
予備費	3,055	0	0	0	0.0
支出合計	693,449	251,717	365,572	617,289	89.0

●介護保険料負担の状況

平成18年３月31日現在　第１号被保険者数　3,317人

予算額	被保険者１人当たり額
99,176　千円	29,899　円

サービス事業勘定

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入額の割合(%)
サービス収入	510	102	195	297	58.2
繰入金	9,308		9,417	9,417	101.2
繰越金	108	108	0	108	100.0
収入合計	9,926	210	9,612	9,822	99.0

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する支出額の割合(%)
総務費	9,818	4,861	4,821	9,682	98.6
諸支出金	108		108	108	100.0
支出合計	9,926	4,861	4,929	9,790	98.6

平成17年度　予算執行の状況

●収益的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入及び支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入及び支出額の割合(%)
収益的収入	204,141	98,140	106,599	204,739	100.3
収益的支出	184,913	56,981	122,558	179,539	97.1
差引合計	19,228	41,159	△ 15,959	25,200	―

●公債の状況（元金）

平成18年３月31日現在（単位　千円）

平成16年度末現在高(A)	本年度 借入額 4月1日～9月30日(B)	借入額 10月1日～3月31日(C)	償還額 4月1日～9月30日(D)	償還額 10月1日～3月31日(E)	差引現在高(A)+(B)+(C)−(D)−(E)
377,192		16,800	16,102	16,598	361,292

●資本的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入及び支出済額 4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	予算額に対する収入及び支出額の割合(%)
資本的収入	29,083	4,235	24,848	29,083	100.0
資本的支出	118,526	31,965	86,561	118,526	100.0
差引合計	△ 89,443	△ 27,730	△ 61,713	△ 89,443	―

●一時借入金の状況

平成18年３月31日現在　借入現在高なし。

介護保険特別会計

平成16年度　決算の状況

保険事業勘定

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
保険料	97,420	97,933	100.5%	15.6%
使用料及び手数料	50	54	108.0%	0.0%
国庫支出金	160,859	161,725	100.5%	25.7%
支払基金交付金	181,682	181,681	100.0%	28.9%
道支出金	71,835	72,982	101.6%	11.6%
財産収入	1	1	100.0%	0.0%
繰入金	85,650	85,650	100.0%	13.6%
繰越金	28,819	28,819	100.0%	4.6%
諸収入	4	34	850.0%	0.0%
収入合計	626,320	628,879	100.4%	100.0%

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
総務費	13,766	13,087	95.1%	2.2%
保険給付費	574,681	560,744	97.6%	92.1%
財政安定化基金拠出金	637	637	100.0%	0.1%
基金積立金	22,208	22,208	100.0%	3.6%
諸支出金	11,996	11,976	99.8%	2.0%
公債費	75	0	0.0%	0.0%
予備費	2,957	0	0.0%	0.0%
支出合計	626,320	608,652	97.2%	100.0%

歳入歳出差引残額20,227千円は、全額翌年度へ繰り越しした。

●介護保険料負担の状況

平成17年３月31日現在　第１号被保険者数　3,268人

決算額	被保険者１人当たり額
97,933　千円	29,967　円

●一時借入金の状況

借入実績なし。

サービス事業勘定

●収入の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
サービス収入	510	502	98.4%	5.1%
繰入金	9,293	9,293	100.0%	94.1%
繰越金	82	82	100.0%	0.8%
収入合計	9,885	9,877	99.9%	100.0%

●支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
総務費	9,803	9,687	98.8%	99.2%
諸支出金	82	82	100.0%	0.8%
支出合計	9,885	9,769	98.8%	100.0%

歳入歳出差引残額108千円は、全額翌年度へ繰り越しした。

水道事業会計

平成16年度　決算の状況

●収益的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
収益的収入	212,078	212,775	100.3%
収益的支出	197,421	192,167	97.3%
差引合計	14,657	20,608	―

●資本的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	8,865	8,865	100.0%
資本的支出	85,109	85,108	100.0%
差引合計	△ 76,244	△ 76,243	―

収入不足額76,243千円は、減債積立金10,000千円、過年度分損益勘定留保資金65,159千円、当年度分消費税地方消費税資本的収支調整額1,084千円で補てんした。

●年度末公債の状況（元金）

（単位　千円）

平成15年度末残高（A）	本年度 借入額（B）	本年度 償還額（C）	差引現在高 (A)+(B)−(C)
419,418	3,400	45,626	377,192

●一時借入金の状況

借入実績なし。

病院事業会計

平成16年度　決算の状況

●収益的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
収益的収入	1,114,308	1,126,618	101.1%
収益的支出	1,393,900	1,356,787	97.3%
差引合計	△ 279,592	△ 230,169	―
当年度未処理欠損金	―	1,357,690	―

●資本的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	19,268	17,782	92.3%
資本的支出	19,268	17,782	92.3%
差引合計	0	0	―

●年度末公債の状況（元金）

（単位　千円）

平成15年度末残高（A）	本年度		差引現在高 (A)+(B)−(C)
	借入額（B）	償還額（C）	
253,330	0	13,067	240,263

●一時借入金の状況

借入金総額　470,000千円
利率　年0.5～1.375%
借入期間　平成16年３月15日～平成17年３月31日
平成16年３月31日～平成17年３月31日
平成16年６月４日～平成17年３月31日
平成16年８月５日～平成17年３月31日
平成16年12月29日～平成17年３月31日

平成17年度　予算執行の状況

●収益的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入及び支出済額			予算額に対する収入及び支出額の割合(%)
		4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	
収益的収入	1,107,144	581,520	558,582	1,140,102	103.0
収益的支出	1,273,279	587,054	681,176	1,268,230	99.6
差引合計	△166,135	△ 5,534	△122,594	△128,128	―
当年度未処理欠損金	―	―	―	1,485,818	―

●資本的収入及び支出の状況

（単位　千円）

科目	予算額	本年度収入及び支出済額			予算額に対する収入及び支出額の割合(%)
		4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累計	
資本的収入	20,227	10,000	9,039	19,039	94.1
資本的支出	20,227	11,112	7,927	19,039	94.1
差引合計	0	△ 1,112	1,112	0	―

●公債の状況（元金）

平成18年３月31日現在（単位　千円）

平成16年度末現在高（A）	本年度				差引現在高 (A)+(B)+(C)−(D)−(E)
	借入額		償還額		
	4月1日～9月30日(B)	10月1日～3月31日(C)	4月1日～9月30日(D)	10月1日～3月31日(E)	
240,263	0	0	7,859	7,926	224,478

●一時借入金の状況

平成18年３月31日現在高　550,000千円
利率　年0.8%
借入期間　平成18年３月31日～平成18年５月31日

チャレンジ健康

健診で健康を守ろう
～さわやか健診のご案内～

日本人の死因の6割は生活習慣病によるものといわれています。生活習慣病は発症してからでは治療が大変になるものも多く、早期発見・早期対応が重要ですが、それよりも大切なのは、早めに体の変化に気づき、生活を改善して病気を予防することです。

検査結果が正常の範囲であっても、検査値が年々どう変化しているかに注目し、健診を健康づくりのバロメーターにしたいものです。

今年も、町では6月・7月にさわやか健診（基本健康診査）を実施します。健診は病気の発見だけでなく、体の異変を早期に発見する重要な役目があります。

また、高齢になっても自立した生活ができる健康寿命を伸ばすために、介護が必要な状態（要介護状態）にならないようにする「介護予防」への取り組みが、今年度からさわやか健診にも加わります。19歳以上の町民の方は、どなたでもさわやか健診を受けることができます。ご自分やご家族の健康を守るため、ぜひ健診を受けましょう。

●●● 健康寿命をのばすために ●●●

生活習慣病予防	介護予防
がん・脳卒中・心臓病・糖尿病・高血圧などの予防やコントロール	●筋力アップによる運動器の機能向上 ●低栄養予防のための栄養改善 ●口腔ケアによる口腔機能の向上 ●閉じこもりの予防 ●認知症の予防 ●うつの予防
病気の芽の早期発見・治療	衰弱の芽の早期発見・治療

さわやか健診ここが変わります

今年度から、各ご家庭へ健診のチラシとともに、**「さわやか健診問診票」**を配布します。

この問診票は、①住所、氏名、生年月日などの基本情報②今までかかったことのある病気や現在治療・検査をしている病気③普段の生活習慣について、健診前にご自分で記入して健診会場に持参していただきます。

さらに、65歳以上の方は**「生活機能評価チェックリスト」**にも記入をしていただきます。これは、介護予防の取り組みのひとつとして、筋力の衰え、低栄養、口腔のトラブル、閉じこもりや物忘れなど、ちょっとしたサインにいち早く気づき、早めに対処するために行います。

問診票を当日会場で記入すると、健診時間が多少長くかかることがあります。また、会場によっては、年齢別に来所をお願いしているところもあります。受診される皆さんのご協力をお願いします。

各ご家庭へは、6月上旬から健診前までに、各地区の健康づくり推進員からチラシや問診票が配布される予定です。

健診の日程や、健診で行われる検査についての詳しい内容は、「平成18年度保健だより」にも掲載されていますので、ご覧ください。

健診に関するお問い合わせや相談は、役場保健福祉課健康グループ　保健師までお気軽にご連絡ください。

介護いきいきプラザとは？
（松前町地域包括支援センター）

さわやか健診を受診した後、介護予防のためのプログラムへの参加が望ましい、という方に対して、介護予防サービスをひとりひとりの目的や状態にあわせてプランをたてる拠点となるのが、地域包括支援センター＝介護いきいきプラザです。

介護予防のサービスについての相談をはじめ、住み慣れた地域で高齢者がいきいきと生活していくためのさまざまな支援を行っていきます。

詳しくは、介護いきいきプラザまでお問い合わせください。（介護いきいきプラザは役場保健福祉課健康グループ内に開設しています。）

6月の松前温泉休養センターの休日

6日、13日、20日、27日

町立：町立松前病院
(町体)：町民体育館
(総)：町民総合センター
いさりび：パートナーシップランド『いさりび』
(集)：小島地区基幹集落センター
(コミ)：建石コミュニティセンター
(改)：生活改善センター
(憩)：老人憩の家　(会館)：町内会館
(健)：健康センター
(福)：月島福祉の家
(寿)：寿の家
(温泉)：温泉休養センター
(球)：町民野球場
(ふ)：ふれあい公園パークゴルフ場
(社協)：社会福祉協議会

水	木	金	土
	1 栄養相談（10:00～14:00 (健)） 定期健康相談（(健)） 資源ごみ[カンほか]（白神～月島、館浜～茂草）	**2** 資源ごみ[ビンほか] （白神～月島、 館浜～茂草）	**3** 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 (総))
7 １歳６カ月児・３歳児健診 (12:30～13:15 (総)) 眼科診療（８:30～14:00 町立） 燃える粗大ごみ（白神～建石）	**8** 定期健康相談（茂草、(健)） 資源ごみ[カンほか]（清部・江良・原口）	**9** 耳鼻咽喉科診療 （８:30～15:00 町立） 資源ごみ[ビンほか] （清部・江良・原口）	**10**
14 さわやか健診（いさりび、茂草(会館)） 眼科診療（８:30～14:00 町立） ※各種予防接種は、お休みします。（町立） 燃える粗大ごみ（館浜～原口）	**15** さわやか健診（静浦(会館)、札前児童館） 資源ごみ[カンほか]（白神～月島、館浜～茂草）	**16** さわやか健診 （(集)、館浜(改)） 資源ごみ[ビンほか] （白神～月島、 館浜～茂草）	**17** さわやか健診 （(コミ)、漁民センター） 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 (総))
21 運転免許更新時講習会（(総)） 違反講習10:00～・優良講習13:00～ 一般講習13:45～・初回講習15:00～ 心配ごと相談所開設（13:00～16:00 (社協)） 古文書講座（19:00～21:00 (総)） 眼科診療（８:30～14:00 町立） 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ（白神～建石）	**22** 育児教室【すくすく教室】(10:00～11:30 (健)) 定期健康相談（(健)） 資源ごみ[カンほか]（清部・江良・原口）	**23** 耳鼻咽喉科診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ[ビンほか] （清部・江良・原口）	**24** 松前地区初夏の美術展 （９:00～17:00 (総)） ※平日の診療科目のほか 耳鼻咽喉科・循環器内科・整形外科診療 (北大)(8:30～11:00)
28 乳児健診（12:30～13:15 (健)） 年金相談（９:00～15:00 役場） 眼科診療（８:30～14:00 町立） 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ（館浜～原口）	**29** 定期健康相談（(健)）	**30**	**7／1** 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 (総))
／5 眼科診療（８:30～14:00 町立） 燃える粗大ごみ（白神～建石）	**【資源ごみの分別区分】** [カンほか] カン、紙パック、ダンボール、古紙、その他の紙 [ビンほか] ビン、ペットボトル、その他のプラスチック	**【定期健康相談の場所と時間】** (健)：健康センター 10:00～14:00 茂草：茂草町内会館 12:30～14:30	**【江良ささのこ文庫】** 貸出時間 ・火曜日～土曜日 13:00～21:00 ・日曜日 13:00～17:00 場所　江良(町体)

6月　まちのカレンダー

日	月	火
さわやか健診の時間帯等詳しくは、健康づくり推進員が配布するチラシをご確認ください。		
4 スタンド営業：川菱商会	**5** 整形外科・脊椎疾患専門外来（13:30～15:00 町立） 資源ごみ[カンほか]（豊岡～建石）	**6** 移動町長室（13:00～15:00　大島支所） リハビリ教室（13:30～15:30 ㊫） 資源ごみ[ビンほか]（豊岡～建石）
11 スタンド営業：太平洋石油	**12** さわやか健診（清部㊐、原口㊥）	**13** 移動町長室（13:00～15:00　小島支所） さわやか健診（いざりび） 股関節脱臼検査（13:00～13:30 町立）
18 スタンド営業：前側石油	**19** 整形外科・脊椎疾患専門外来（13:30～15:00 町立） 資源ごみ[カンほか]（豊岡～建石）	**20** 移動町長室（13:00～15:00　大沢支所） 資源ごみ[ビンほか]（豊岡～建石）
25 松前地区初夏の美術展 （9:00～15:00 ㊫） スタンド営業：川菱商会	**26** 松前町議会第２回定例会	**27**
／2 スタンド営業：太平洋石油	**／3**	**／4** リハビリ教室（13:30～15:30 ㊫）

まちの話題

新しい観光名所が完成

4月22日、沖口（おきのくち）広場完成祝いが松前歴まち商店街組合（組合長西村吉之助）が主催して行われました。

沖口広場は町が街なみ環境整備事業で沖口役所跡を町民の憩いの場として整備したものです。

当日は、約200名の町民が参加し、沖口役所の説明を聞いた後、松前古城太鼓やお祝いの餅まき、記念抽選会が行われました。

また、沖口広場完成に先駆けて、福山から唐津までの城下町風商店街と道道松前港線の新しい名称を募集したところ、「城下通り」と決まり、披露されました。

お城の前で防犯・交通安全などを呼びかける

5月3日、松前公園内で春の地域安全運動・交通安全運動・人権相談合同街頭啓発が行われました。

これは、松前地区防犯協会松前支部（支部長・泊義光）が春の地域安全運動の一環として、防犯意識を高めてもらうことを目的として、また、交通安全は春の交通安全運動の一環として、さらに、人権擁護委員は人権相談の活用促進と人権問題の啓発を図るために行ったものです。

松前地区防犯協会松前支部会員（町内会長）と松前警察署署員、人権擁護委員の30名が武者姿に扮した署員とともに花見に訪れた観光客にチラシや啓発用品を配布し、防犯と交通安全、人権相談の活用促進を呼びかけました。

福祉事業で構造改革特区が認定される

町は国に対し、地域に限って規制緩和できる構造改革特別区域計画に「松前町ふれあいステーション輸送特区」を申請し、3月31日付けで認定され、4月28日に前田町長が首相官邸で小泉内閣総理大臣から認定書の授与を受けました。

NPO等の法人がセダン型自家用車を使い要介護者や身体障がい者等の方を有料で運送する行為は、特区認定が必要であり、認定後は町に対する申請・審査を経るだけで運送行為が可能となりました。

現在、松前町社会福祉協議会がその適用を受けています。

なお、松前町における構造改革特区の認定としては、第1号のケースとなりました。

歴史と森づくりについて体験

5月16日、松前城築城400年祭協賛事業及び道有林創設100周年記念事業として、小砂子山道歴史体験ウォーク、魚つきの森植樹、記念講演会が行われました。

これは、小砂子山道歴史体験ウォーク実行委員会（実行委員長佐々木安雄）が主催して行われたもので、小砂子山道歴史体験ウォークには朝早くから約80名が参加し、小砂子から原口までの旧道を約1時間かけて歩きました。

また、原口地区願掛沢付近で、原口小学校と小砂子小学校の全校生徒などによる、記念植樹と記念碑の除幕式が行われました。

午後には、パートナーシップランドで「北海道の森づくり」と題して、札幌大学理事長で前知事の堀達也氏による記念講演が行われ、参加した約500名が真剣に耳を傾けていました。

町営牧場で入牧が始まる

5月5日、町営牧場で入牧が始まり、町内の畜産農家から黒毛和種（黒牛）と褐毛和種（あか牛）合わせて60頭がトラックで運び込まれました。

今年の牧草の生育は、例年よりも遅く、それにより放牧も遅くなりました。

このあと11月中旬までに約200頭が放牧される予定です。

狭い牛舎から広い草地へ放された牛達は、青々とした牧草を食べ歩いたり横になったりして、とても気持ちよさそうでした。

海藻で押葉をつくる

4月28日から5月2日にかけて、松前さくら漁協女性部が海藻押葉の作成をおこないました。

北海道渡島西部地区水産技術普及指導所職員を講師に招いて、前浜での海藻採取から仕上げまでを丁寧に教わりました。

参加した女性部員は「普段口にしている海藻以外についても興味と理解が深まった。最初は難しかったが、段々と面白くなって来た。今後も続けていき、地域おこしに役立てていけたらと思う」と話していました。

生涯学習のひろば

文化教育グループ ☎42－3060

四町交流ふれあいキャンプ参加者募集！

◇とき
7月22日（土）～23日（日）
1泊2日

◇ところ
知内町スポーツ広場キャンプ場他

◇内容
野外キャンプ・体験学習（木材加工体験・トマトジュース製造体験）・ホタル鑑賞など

◇申し込み条件等
小学4年～6年生（先着　20名）
参加経費は、二千円

◇申し込み期日
6月23日（金）まで

◇申し込み・問い合わせ先
教育委員会文化教育グループ
（☎42－3060）

皆様のご来場をお待ちしています

松前地区初夏の美術展

◇とき
6月24日（土）
午前9時～午後5時
25日（日）
午前9時～午後3時

◇ところ
町民総合センター（産業実習室）

◇出展者を募集していますので、6月9日（金）までに申し込みください。

◇お問い合わせ先
松前地区文団協　藤巻しげ子
（☎42－3706）

皆様の声援をお願いします！

●高体連函館支部ソフトボール大会

◇とき
6月3日（土）　午前10時～

◇ところ
町民野球場

◇参加校
松前高校
遺愛高校
桧山北高校

●松前町小学生陸上大会

◇とき
6月30日（金）・午前9時～

◇ところ
松城小学校グラウンド

松城ユニオン野球少年団大活躍！

5月3日から14日まで函館市で第26回全日本マクドナルドトーナメント少年野球函館地区大会が行われ、渡島・桧山・函館市から67チームの参加の中、松城ユニオン野球少年団（団員18名）が1回戦から4回戦までを勝ち抜き、準決勝で森クラブと対戦し、1点差で惜しくも敗れましたが、日頃の練習の成果を十分に発揮し、3位の好成績を収めました。

団員は、今後の大会に向けて、猛練習を重ねています。

なお、今年は全道・全国大会につながる新人大会（太陽グループ杯争奪全道少年軟式野球選抜大会渡島支部大会）が8月に松前城築城400年祭の協賛事業として松前町で町民野球場を中心に行われますので、今後も町民の皆さんのあたたかい応援をお願いします。

国民年金だより

あなたの暮らしを支える３つの基礎年金 あなたの老後と万一のときを支えます

●老齢基礎年金の繰り上げ支給と繰り下げ支給

65歳前や後でも希望の時期から年金を受けられますが、次のとおり年金額が減額または増額され、生涯この支給率で年金を受けることになります。

■昭和16年４月２日以降に生まれた方の支給率

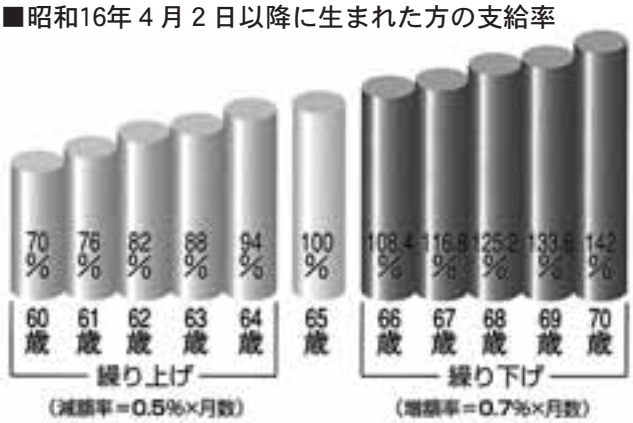

※65歳で受ける年金額を100%とした場合

■繰り上げ請求する場合の注意

①特別支給の老齢厚生年金の定額部分の全部または一部が支給停止されます。65歳からは両方受けられます。

②遺族厚生年金といずれか一方のみの選択になります。65歳からは両方受けられます。

③寡婦年金は受けられなくなります。

④請求後、障害になり程度が重くなっても障害基礎年金は受けられません。

国民年金の給付（平成18年度）

●老齢基礎年金　792,100円
（保険料を40年間納めた方）

保険料を納めた期間と免除（猶予）期間を合わせて25年以上ある方が、原則として65歳になったとき支給されます。

●障害基礎年金　１級　990,100円
２級　792,100円

事故や病気などで一定の障害が残った状態になったとき支給されます。

●遺族基礎年金　1,020,000円
（母と子１人のとき）

一家の働き手が家族を残して亡くなった場合に家族に支給されます。

※障害（遺族）基礎年金の支給を受けるためには、年金保険料の納付など様々な条件があります。

注　意

１年未満の厚生年金のもらい忘れはありませんか！

老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方が65歳になったとき、過去に厚生（船員）年金期間が１年以上ある場合は年金額が自動改定されますが、１年未満の方は請求手続きが必要です。

『大千軒岳登山会』を実施します

大千軒岳登山会に参加し、ブナの天然林や高山植物の自然に触れ心地よい汗をかき、頂上からの素晴らしい眺望を体験してみませんか！

と　　き　６月25日（日曜日）午前７時30分（役場前集合）
募集人数　申し込み先着50名（登山口まで各自自家用車にて参加できる方）
参 加 料　傷害保険料　200円（当日徴収します）
登山日程　役場前発(8:00)～登山口着(9:15)～新道登山口発(9:30)～大千軒岳山頂着(11:00)～(休憩)～千軒平着(11:40)昼食(休憩)～千軒平発(12:40)～大千軒岳頂上(13:20)～(休憩)～大千軒岳頂上着(13:30)～新道登山口着(14:40)～登山口発(15:00)～役場前着・解散(16:05)
登山装備　雨具（防寒）、昼食、水、行動食（予備食）は個人装備で必ず用意すること。

※今年は例年になく雪が多く、登山道にも残雪が多いと予想されます。靴等には十分な用意をしてください。

参加申し込み及び問い合わせ先
６月19日（月）まで
役場産業振興課商工観光グループ（☎42－2275）
実行委員会　松前高校同窓会・渡島西部森づくりセンター・松前町教育委員会・松前観光協会・松前町

～献血にご協力を～

函館赤十字血液センターの移動採血車「ひまわり号」が、松前町で次の日程のとおり献血を行いますので、ご協力をお願いします。

月　日	場　　所	時　　間
６月22日（木）	建石　海上自衛隊前	９：00～11：00
	大磯　町立松前病院横	12：30～13：30
	福山　松前町役場横	14：10～16：00

【留意事項】

■献血できる人
- 年　　齢　16歳～69歳（65歳以上は献血経験のある方）
- 体　　重　男性45kg、女性40kg以上
- 最高血圧　90mmHg以上

■献血できない人
- 輸血を受けたことのある方
- 妊娠中又は６ヶ月以内に妊娠したことのある方
- 授乳中の方

※200mlと400ml献血がありますので、問診時に申し出てください。

【問い合わせ先】
役場保健福祉課健康グループ　☎42－2275

ごみ減量化 リサイクル 町民みんなで 4R運動

1　ごみを発生源で絶つ（リフューズ）

○ごみになるものを買ったり、もらったりしない。また、計画的に必要なものを必要な量だけ買うようにする。

2　ごみを減らす（リデュース）

○循環型社会を構築するため、ごみの自主管理の徹底やごみを出さない消費生活への転換に努める。

○買物には、買い物袋（マイバック）を持参する。

○商品を買うときは、包装が簡素なものを選ぶようにするとともに、過剰な包装は辞退する。

○生ごみは必ず水切りをし、ごみ袋に入れる前に「ひと絞り」してから出すようにする。

3　繰り返し使う（リユース）

○使い捨て商品、使い捨て容器の使用を見直し、繰り返し使える商品や詰替可能な容器入りの商品の購入を自らの生活のなかに定着させる。また、これらの商品を取り扱っていない小売店やスーパーなどの事業者に対し、当該商品の販売を積極的に求めていく。

○衣服等は自ら修理、修繕したり、また、修理、修繕できる店を利用するなど安易にごみを出さない生活に努める。

4　再生資源に戻す（リサイクル）

○排出される生ごみについては、市販のコンポストを活用し、堆肥化を促進する。

○資源化が可能な物は、集団回収や資源ごみなどに排出し、どうしても処理しなければならないごみだけを排出していく。

○リサイクルを実践するだけでなくて、回収した牛乳パックや食品トレイなどを原材料にして製造した商品、製品を積極的に購入、利用する。

『違法駐車の取締りが変わります』

1　車両の使用者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます。

放置駐車違反を行った運転手の責任が追及できない場合には、その車両の使用者（通常は車検の使用者欄に記載されている者）に対して違反金の納付が命令されます。

2　放置違反金を納付しないと車検拒否、滞納処分の制度が導入されます。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、車検手続きが完了できなくなります。また、滞納処分による強制徴収の対象となります。

3　悪質・危険、迷惑性の高い違反に重点を置き、短時間の放置駐車違反も取締りの対象になります。

放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で円滑な交通の実現を図ります。また、放置車両の確認事務を民間に委託することとなり、駐車監視員による放置車両の確認と確認標章の取り付け作業が行われます。（平成18年度は札幌市内９警察署で実施されます。平成19年度以降は、都市部を中心に拡大する予定です。）

4　放置違反金納付命令を繰り返し受けた場合は車両の使用制限が命令されます。

車両の使用者が、同一車両で放置違反金納付命令を繰り返し受けた場合は一定期間（３か月を超えない期間）車両の使用制限が命令されます。

お知らせ

松前町農業委員会委員選挙のお知らせ

平成18年6月30日任期満了となる松前町農業委員会委員選挙が、次の日程により実施される予定です。

告示日　6月6日（火）
投票日　6月11日（日）
投票時間　午前7時から午後6時まで

●投票所入場券の送付

投票のできる人には、6月6日以降に入場券を郵送します。

●不在者投票について

不在者投票は投票日当日、仕事など「やむを得ない事情」で投票所に行けない人のための制度です。

不在者投票は、告示日から投票日の前日までの毎日、役場及び大島支所、小島支所で午前8時30分から午後5時まで受付します。

移動町長室を開設

移動町長室は、町長自らが広く町民の皆様方の声を伺うために開設するものです。

どうぞお気軽にお越しください。お待ち申し上げております。

●日　程

◇6月6日（火）　大島支所
◇6月13日（火）　小島支所
◇6月20日（火）　大沢支所

●時　間

午後1時～午後3時まで

巡回児童相談のお知らせ

「町」と「渡島保健福祉事務所児童相談部（函館児童相談所）」による巡回児童相談を次の日程で行います。

ことばが伸びない、友達とうまく遊べないなど、お子さんの発達に心配があり相談を希望される方は、6月12日（月）までに、役場保健福祉課育児支援グループまたは保健師（☎42－2275）までご連絡ください。

●日　時

6月20日（火）午前11時～
※時間は予約制です。

●場　所

町民総合センター

郵便局の簡保資金の融資を受けたまちの施設

町では、皆さんが加入している郵便局の簡易生命保険資金の一部を運用し、町のさまざまな施設の整備を行っています。

平成17年度は、次の事業を実施し、総額7,490万円の融資が決定しています。償還年数は、過疎対策事業債が12年（うち元金の据置きは3年）、辺地対策事業債が10年（うち元金の据置きは2年）です。

対象施設とその融資金額

・原口、清部、茂草漁港	3,890万円	過疎対策事業
・街なみ環境整備（松城地区沖口広場）	2,220万円	過疎対策事業
・町道朝日豊岡線舗装（東山、朝日地区）	470万円	過疎対策事業
・消防施設（消火栓　新設2基、更新5基）	420万円	過疎対策事業
・簡易水道（赤神地区配水管改良等）	270万円	過疎対策事業
・簡易水道（原口地区濁度計設置）	220万円	辺地対策事業

沖口（おきのくち）広場（松城地区）

「児童扶養手当等の額」が改定になりました

平成18年4月以降の各種手当の額が下記のとおり改正になりましたので、お知らせいたします。

手当の種類	改定後月額	
児童扶養手当	全部支給	41,720円
	一部支給	41,710円～9,850円
特別児童扶養手当	1級	50,750円
	2級	33,800円
特別障害者手当		26,440円
障害児福祉手当		14,380円

◇児童扶養手当の2人以上の加算額は第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円で変更ありません。

※各種手当に関する詳しいことは役場保健福祉課育児支援グループ（☎42－2275）までお問い合わせください。

みんなのための税金
集合主税の納入にご協力を

町では、6月にみなさんのお宅に平成18年度集合主税（町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付書を送付いたします。

納期は、6月から3月までの10期で、それぞれ次のとおりとなっております。

納入は、定められた期日までに納めていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

各納期は、次のとおりです。

第1期	6月30日
第2期	7月31日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	10月31日
第6期	11月30日
第7期	12月31日
第8期	1月31日
第9期	2月28日
第10期	3月31日

納税貯蓄組合への加入と口座振替の利用をお勧めします

町では、集合主税を納めやすくするために『納税貯蓄組合への加入』を勧めています。

加入される場合は、ご近所の納税貯蓄組合へ申し込むかまたは、役場総務課税務グループへ連絡してください。

また、納め忘れなどを無くするために、口座振替をお勧めします。

毎月金融機関などへ行く手間がはぶけ、一度手続きすると翌年度からも自動的に引き落とされ、毎年継続されます。

利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、役場・各支所・町内の金融機関または郵便局へ申し込みください。

※詳しくは役場総務課税務グループ（☎42－2275）へお問い合わせください。

集合主税出張収納所を開設

集合主税の納入については、各地区の納税貯蓄組合などのご協力を得て行われているところですが、町では、さらにみなさんが円滑に納税できるように今年度も毎月出張収納所を開設します。

日程については、次のように毎月広報でお知らせしますのでお気軽にご利用ください。

集合主税出張収納所開設日程
―― お気軽にご利用ください ――

地区	場所	月日	時間
白神 荒谷	大沢支所	6月26日(月)	10:00～13:00
建石 弁天	漁民センター	6月28日(水)	10:00～13:00
館浜	館浜生活改善センター	6月28日(水)	10:00～13:00
札前	札前児童館	6月27日(火)	10:00～13:00
赤神	小島支所	6月26日(月)	10:00～13:00
静浦	静浦老人憩の家	6月26日(月)	10:00～13:00
茂草	茂草町内会館	6月26日(月)	10:00～13:00
清部	清部生活改善センター	6月28日(水)	10:00～13:00
江良	パートナーシップランド『いさりび』	6月27日(火)	10:00～15:00
		6月28日(水)	10:00～13:00
原口	原口老人憩の家	6月27日(火)	10:00～13:00

許すな密入国・なくそう不法滞在・不法就労

日本に働き場所を求めて来日した外国人の相当数が不法に滞在を続けており、20数万人の外国人不法滞在者がいるといわれています。

それに比例して、不法滞在者による殺人、強盗、密輸などの凶悪な犯罪が増加しています。

また、外国人労働者による不法就労事犯は、違法な派遣事業等を行っているブローカー等により組織的に敢行され、その手口は悪質・巧妙化しています。

町民の皆さんや正規な手続きで日本に来ている外国人が、犯罪に巻き込まれることのないように、不法滞在者による犯罪の防止に皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

●連絡先
松前警察署（☎42－3110）

就職サポート情報

若者の就職活動を支援

ジョブカフェ北海道（北海道若年者就職支援センター）では、34歳以下の若者を対象にした就活サポートセミナーを開催いたします。就職活動に役立つ就職相談や自己分析を行いますので、ぜひ受講してみてください。（参加無料）

□日　時
6月26日（月）13時～16時

□会　場
函館市大森町2番14号
（函館市勤労者総合福祉センター　サン・リフレ函館2階）

□申込み
☎011－209－4510

■ジョブカフェとは、正規の就職を希望しながら就職活動をしている34歳以下の若者の皆さんが、就職相談やセミナーなどの様々な就職支援サービスを無料で受けられるカフェ感覚のスペースです。道が北海道経済産業局及び北海道労働局と連携し、道内6ケ所を拠点に、テレビ電話を使って就職相談したり、求人情報の閲覧も出来ます。

※お問い合わせは、就職サポートセンター（産業振興課商工観光グループ　☎42－2275）まで連絡してください。

病院だより

新しい理学療法士を紹介します

理学療法士
三関志乃（みつせき しの）

このたび、新たに理学療法士として採用された三関志乃さんを紹介します。三関さんは福島町出身で、理学療法全般を担当します。

病院に勤務するにあたり、三関さんは「リハビリを受けられない方が沢山いる現状を知り、役に立てると良いと思います。そのために、自分自身も常に向上心を持ち取り組みたいと思います。」と抱負を語られました。

～眠れない　その1～

こんにちは。いい季節になってきましたね！　私のところの野菜も順調に育ってきています。収穫が楽しみです。

みなさん、眠れなくて困っておられませんか？　眠れないのはつらいですよね。何よりも「今日も眠れないんじゃないか」と思えてしまうことが苦しいのだとお察しします。

睡眠は齢（よわい）を重ねるといったいどうなるんでしょうか。

1。睡眠時間が短くなる（平均的な話です）
2。浅くなる
3。ぐっすり寝たー！という感じが少なくなる

ざっとこんな感じです。必要な睡眠時間には個人差が大きく、たとえば80歳の方でも3時間で充分な方から8時間ぐらい眠る方までさまざまです。

一方、眠れない方々は眠れないときどうなさっているでしょう？

1。寝床でじっとしているか寝返りを打っている
2。寝床で本を読む
3。寝床でラジオ深夜便を聴く

こんな感じではないでしょうか。

では、どうすればいいんでしょう？　まず就寝時間について。

1。まず、自分は何時間ぐらい睡眠時間が必要かを考える（例　6時間）
2。次に、自分は朝何時に起きたいかを考える（例　朝5時）
3。例に挙げたような方なら朝5時の6時間前のさらに30分から1時間前に床に就く（午後10時か10時半）

ということになります。「えーっ、寝つきが悪いからそれじゃあ睡眠時間が足りなくなるよ。午後8時には寝床に入らなくっちゃ」という声が聞こえてきそうですね。でもそれでは床にいる時間が長すぎて、眠れない時間が長すぎることになってしまうんですよ。普段より遅い時間に寝るようにすれば、疲れてもっとよく眠れるようになるはずです。

それから、睡眠に関する心がけをいくつか挙げてみましょう。

1。眠り薬（安定剤と呼ぶ方々もおられますね）を飲んだほうがよく眠れる方は、安心してそれを飲む。別に癖にはなりませんし効かなくもなりません。むしろ、薬を飲んでよく眠れるからいいんだ、と割り切ったほうが精神衛生上よいと思います。我慢する必要はありません。ただ、あまり長時間効く薬を使うと、75歳以上の方は足元がふらついて転びやすくなるかもしれませんので要注意。短く効く薬がいいのです。
2。眠れないときは寝床を離れて別なことをする。寝床で悶々（もんもん）としない。
3。床に就く1、2時間前には根をつめた作業や勉強をやめる。

次回はさらに、睡眠に関するさまざまなことをお話しましょう。

松前町立松前病院　院長　木村眞司

オードブル予約注文承ります
（価格3,000円　約10品　運動会、お祭り用）

人情市場内ポケット
電話　42−3452

吉田眼科指定店
タナカ時計眼鏡店
町立松前病院の眼科処方を承ります。
眼科診療　毎週水曜日
唐津　TEL 42−2312

町長メッセージ

今月は、築城400年の式典での挨拶を紹介します。この節目の年をどう捉えるかについて述べました。

（以下、抜粋）

今より400年前、この台地に福山館が築かれ、松前藩が成立したのでありますが、この築城に際し五世慶広公は山裾にあった大館町及び神社仏閣をこの地に移すという「まちづくりの大改革」を遂行したのであります。

現在この台地に威風堂々とそびえる天守閣は我が国の北方警備の重要性から安政元年、我が国最後の旧式築城として完成したものでありますが、当時の松前の繁栄の様子が目に浮かぶようであります。

明治2年、版籍奉還となり北海道を事実上支配した松前藩は消滅することとなります。多くの人たちが町を離れ、松前は漁業の町として生きることになっていくのでありますが、ここが北海道開拓の発祥の地であったことは、世に広く知られるところとなりました。

数多くの堂宇伽藍（どううがらん）のたたずまいにも華やかなりし時代をうかがい知ることができ、松前が誇る250種1万本の桜には、時代を超えた古木も数多く存在し、歴史の栄枯盛衰を静かに見続けてきたかのようであります。

今、400年という時を経て往時を思い浮かべますと、華やかなものばかりではなく、想像を絶する厳しい酷寒の地にあって遠い先人たちはいかに生活し、いかに文化を築いてきたのかを、深く考えたいのであります。

松前城築城400年祭はこうした先人の歩みをしっかりと見据え、この歴史から何を学び、現在あるいは未来に向かって何をすべきかを問うていく契機とするものであります。

また、城づくりはまちづくり、ひいては人づくりに通じるものであり、町民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を目指す大きなステップにしていこうとするものであります。

小さな町の、大きな大きな歴史遺産を大切にし「北海道文化発祥の地」の誇りを胸に、協働のまちづくりを目指して、力強く歩み出すことをここに誓うものであります。

＊　＊

当日は晴天にも恵まれ、満開の桜の下で、素晴らしい式典となりました。ご協力いただきました皆さまに心からお礼と感謝を申し上げます。

松前町長　前田　一男

松前城築城400年祭記念式典で高橋北海道知事と

善意に感謝します

松前町社会福祉協議会へ

◇金一封

○場谷　常春　様（字上川）

松前福祉会（特別養護老人ホーム松前南殿荘）へ

◇金一封

○館野　ちや　様（字朝日）

○籠谷　てつ　様（字豊岡）

○横山　勝子　様（三島市）

町の人事

（　）内は前職

●異動（5月1日付）

▽清部保育所技能員・渡辺範子（給食センター調理員）

●採用（5月1日付）

▽松前病院理学療法士・三関志乃

戸籍の窓口

4月1日から4月30日まで　届出分

おしあわせに

字豊岡　木田　雅仁
　　松本さなえ（字豊岡）

字大沢　村井　優
　　齊藤　恵（字江良）

字白神　伊藤　勝利
　　石川　直美（福島町）

すこやかに

字大津　冬野　美鈴（みすず）（恒史）

字清部　寳福　春菜（はるな）（昭一）

字建石　宮本　莉奈（りな）（功）

字唐津　三上　隆貴（りゅうき）（貴行）

やすらかに

字原口　藤井　チヨ（93）
字江良　石山　平（76）
字江良　髙橋　貞三（72）
字江良　藤島　静江（87）
字江良　渡邊　フジ（98）
字茂草　堀川オエチ（84）
字大磯　堺谷　岩利（78）
字博多　平山　博（68）
字福山　齊藤　仁（45）
字月島　中村　正藏（93）
字月島　野澤　哲也（71）
字朝日　駒越　とさ（88）
字朝日　杉浦　勲（68）
字朝日　杉浦　輝雄（58）
字朝日　成田　マサ（90）
字朝日　三上　君雄（85）
字上川　場谷文次郎（86）
字大沢　川口　邦夫（76）
字白神　高松　征治（63）

『戸籍の窓口』は、届け出の際、掲載の承諾を得た方のみ紹介しています。
また、敬称は略させていただきます。

人口のうごき

（4月30日現在）

人口	10,403人	（－15人）
男	5,014人	（＋2人）
女	5,389人	（－17人）
世帯数	4,643世帯	（＋18世帯）

（　）内は前月との比較増減

■発行・松前町　■編集・総務課政策推進グループ　〒049-1592　北海道松前郡松前町字福山248　☎0139-42-2275　FAX 0139-46-2048　■印刷・㈲三和印刷
■松前町ホームページ　http://www.e-matsumae.com